12月5日号　第2607号
2002年（平成14年）
（昭和24年5月10日第三種郵便物認可）

発行所　財団法人　海上保安協会
〒104-0045　東京都中央区築地５－３－１
電話　03－3542－3678～9
FAX　03－3541－9085
E-mail:kaiho-shinbun@jcga.or.jp
（毎週木曜日発行）
購読料　月極610円　送料共

海上保安新聞

しなやかな発想で21世紀
Nissho
日昇印刷株式会社
〒104-0043　東京都中央区湊１－14－14
TEL　03－3553－3161～4
FAX　03－3551－4898

明石海峡 航路中央第2号灯浮標に 潮流発電第1号

潮流を利用した日本初めての発電が実現、十二月十二日、第1号が明石海峡航路中央第2号灯浮標に設置される。海上保安庁灯台部が灯浮標電源のクリーンエネルギーとして風力、太陽光、波力発電に続き潮流発電が実用化された。波や風に比べ、規則的に変化する潮流による発電は安定した高いエネルギー効率があり、比較的大電力を確保できるメリットがあるので、脱化石エネルギーの一つとして期待される。

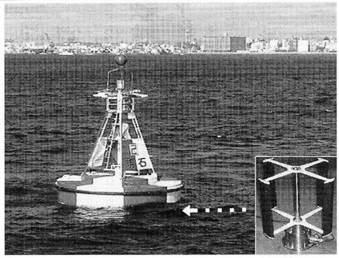

水車（右下）が取り付けられる第2号灯浮標

大電力確保の期待
調査研究から９年で実用化

海上保安庁は自然エネルギーを早くから導入、特に海上にあって一般電力が得られない灯浮標への利用が進んでいる。十四年三月末で一、四〇九基のうち太陽光、波力、太陽光＋波力の複合型が九三八基。三分の二が自然エネルギー化されている。

自然エネルギーの弱点は季節変動があること。太陽光は冬季は小さく、風力、波力は冬季に強い。いずれも、自然条件に左右され、安定的電力が得られにくい。これに対し、潮流は規則的で質量が大きい海水を利用できる利点がある。

潮流利用の調査研究は平成五年、海上保安試験研究センターでスタートした。潮流エネルギーを電力として取り出すには、水中部の翼と発電機からなる発電装置が必要。潮流がどちらに流れても水車が同じ方向に回り発電する仕組みの直線翼型ダリウス水車を採用。明石海峡、関門海峡、備讃瀬戸など海域で異なる最大潮流速や平均流速などの特性に応じた発電装置を開発した。

第1号が設置された明石海峡の潮流は最大約8ﾉｯﾄ。今回の発電装置では約2・5ﾉｯﾄ以上になれば灯浮標に必要な電力が安定的に確保できることが実証されたので、灯浮標に取り付けられた。

潮流発電は、設置された海域の潮流速と灯浮標の型式、消費電力に応じた発電装置を個別設計する必要があり、他の自然エネルギーに比べコストが高くなる。発電装置の一部が水中に露出していることから、流木や絡網などから守るための防護装置を備える必要がある。これらの影響や海洋生物付着による発電への影響などの課題がある。

こうした課題に対し、灯台部は発電データを収集・分析し、システム設計上の安全率を適切に盛り込むなど、技術的に克服できるとしている。

十一管総務課長補佐　川村　潔

この記事は広報実務指導者研修の受講者が取材したものです。

海を守る情報ネットワーク 「海守」来年2月発足

日本財団（曽野綾子会長）は十二月四日、海の安全と環境を守るために活動するボランティアのネットワーク組織「海守」を来年二月一日発足の予定でボランティア会員の募集を始めたと発表した。十万人規模の全国横断的な組織を目指す。

不審船舶の沿岸域への接近、老朽化した整備不良船舶の航行など、海上は危険にさらされている。日本の海岸線は三万四千ｷﾛもあるのに、海の安全を守り、犯罪を取り締まる海上保安庁職員は一万二千人。「海守」は民間の目と耳を生かし、海上保安庁の活動に協力するのが狙い。日本財団は「青く、平穏で、豊かな海」を国民の目で見守り育てたいと説明する。

海守は不審船、密航・密輸、密漁、海洋への不法投棄や赤潮など海の異変を発見した場合、情報を海上保安庁の緊急番号「118番」に通報するほか、海岸清掃など身近な「里海」の環境保全活動を行う。

日本財団は海上保安庁、㈶海上保安協会と協力して、漁業、港湾、造船、海運関係者や海辺に住む人たち、マリンレジャー愛好者などに参加を呼びかける。将来的にはNPO法人化を検討している。会員管理、情報ネットワーク構築のための組織運営は日本財団と海上保安協会が中心となって行う。

問い合わせは「海守」事務局（〒105―0001　東京都港区虎ノ門一―一五―一六　海洋船舶ビル8階　☎03―3500―5707　FAX03―3500―5708　URL:http://www.umimori.jp）

十管本部九州南西海域不審船対策本部（184人） 「人事院総裁賞」受賞

今年の人事院総裁賞に海上保安庁から十管本部九州南西海域不審船対策本部（今井秀政本部長以下一八四人）が選ばれた。海上保安庁からの受賞は平成十一年の佐藤金哉・八尾航空基地長、厳原保安部の個人・職域同時受賞に次いで九回目。これまで、個人三人、職域七回が受賞した。授与式は十二月五日、東京・元赤坂の明治記念館で行われ、終了後、代表者が皇居で天皇・皇后両陛下に拝謁する。

人事院は、公務と公務員の役割についての理解と公務に対する信頼を高めることに寄与した職員、職域を昭和六十三年から顕彰している。一五回目となる今年は、個人一人と二団体が受賞した。

九州南西海域不審船対策本部は、平成十三年十二月二十二日午前一時十分、防衛庁からの不審船情報入手後、直ちに巡視船・航空機を出動させ、夜間荒天下、陸海空一体となって追跡・捕捉活動に当たった。

不審船沈没の同日午後十時十三分まで、刻々と変わる状況の中、高度な判断を瞬時に行い、巡視船が威嚇射撃による停船措置や挟撃を行った。不審船の銃撃に対し正当防衛射撃を行って、不審船は沈没した。相手の銃撃により巡視船三隻が被弾し、「あまみ」乗組員三人が負傷した。

不眠不休の体制で遂行した、過去に例を見ない不審船の捕捉活動により、不審船の実態を初めて明らかにするとともに、日本の主権と海上の治安維持に貢献したことが評価された。

対策本部は現在も、北朝鮮工作船の全容解明に向け捜査を続けている。

救命胴衣着けよう シンボルマーク発表

国土交通省、海上保安庁、水産庁と関係民間団体などで構成するライフジャケット着用推進会議は十二月三日、シンボルマーク＝写真＝を発表した。ライフジャケット（救命胴衣）着用の啓発・広報活動に積極的に使っていく。

スローガンコピーは「つければ浮くぞう　ライフジャケット」。重くても沈まないというイメージを表現するため、ゾウを起用した。愛称は「ウクゾウ君」。

昨年の海難や船舶からの海中転落で海に投げ出された人は九一六人。そのうち救命胴衣を着用していたのは三六%。特に漁船は一二%と低い。

生存率は▽漁船＝着用七八%、未着用五一%▽一般船舶＝着用七二%、未着用六一%▽プレジャーボート・ヨット・水上オートバイ＝着用九八%、未着用八〇%▽全体＝着用九三%、未着用六四%で、救命胴衣着用者の生存率がぐんと高い。

サロマ湖・能取湖事故を教訓に 安全対策協議会 地域一丸で設立

紋別保安部と網走保安署は十二月四日、「サロマ湖・能取湖安全対策協議会」の設立総会をサロマ湖ホテル緑館で開いた。

今年九月十四日にサロマ湖第一湖口付近で遊漁船「はやぶさ」が転覆・沈没し三人は救助されたものの、七人が死亡。十月一日に能取湖湖口付近でサケ定置網漁船が転覆、二人が救助される事故があった。

このため、国・自治体、漁協、マリンレジャー愛好団体など特殊海域に関係する地域が一丸となって安全対策を検討し、海難発生の際の救助体制を確立するのが目的。設立総会には海保のほか、二一機関・団体が参加した。

協議会の下にサロマ湖、能取湖の二つのワーキンググループを設置し、湖内・湖口の安全施設設置や航行方法を検討するとともに、会員を対象にした事故発生時の緊急連絡体制を確立させることになった。

# 週間海難情報
11月25日(月)～12月1日(日)

十二月一日午後六時十分ごろ、根室漁業無線局から「色丹島エイタンノット埼の北東約七八ｷﾛで漁船・第15和峯丸（一九ﾄﾝ、乗組員九人）がエンジントラブルにより航行不能になった。付近に僚船もおらず、救助を求めている」と根室保安部に通報があった。

巡視船「さろま」が出動、午後十一時十分ごろ、第15和峯丸と会合、二日午前零時二十分ごろ、曳航を開始、午後七時十五分、花咲港沖で曳船に引き継いだ。

今週、海上保安庁が救助した船舶、人命は六隻、二一人だった。

種類別	隻数
衝突	8
乗り揚げ	8
転覆	2
火災	0
爆発	0
浸水	0
機関故障	6
推進故障	1
舵故障	0
行方不明	0
その他	6
計	31

潮流

▼原子力発電は事故の多発やトラブル隠しで国民の支持が得られにくくなっている。その上、使用済み原子炉を含む放射性廃棄物の処理という解決しにくい大きな課題を抱え、世界的に前途多難である。ヨーロッパでは化石燃料の代替を原子力に依存しないと意思表示する国が増えている▼海上保安庁は潮流を利用した発電装置を開発し、明石海峡航路の灯浮標に取り付ける。潮流発電はまだ灯浮標に必要な小電力を得られるに過ぎないが、潮流は規則的に変化する上、質量の大きな海水を利用できる。大電力を安定的に確保できるメリットがあり脱化石エネルギーの一つとして期待できる▼原子力発電が暗礁に乗り上げている状況から原子力発電の選択は安易だったと言われかねない。原子力開発に注いだ莫大な費用と時間、労力を水素燃料や自然エネルギー開発に注いでいれば、クリーンで安全な代替エネルギーがすでに得られていたような気がしてならない。子々孫々のため脱原子力政策をとる必要があるのではなかろうか。